
長崎原爆生存者の〈語り〉にみる多元的主体性

—ある証言運動の担い手とのインタビューを手がかりに—

高山 真

1. 問題の所在

「語り部」運動とは、70年代後半以降、長崎、広島、沖縄を中心に「戦争体験者が自ら経験を語ることによって次の世代へその体験を継承する」ことを目的に、主として修学旅行生を対象として展開されている運動である。筆者は2005年の春以降、長崎市において「語り部」運動の参与観察および運動の担い手への個人的なインタビュー調査を継続的に実施している。

こうした調査に基づき現在取り組んでいる研究は、20世紀後半の人文社会科学において、共通の認識論的かつ方法論的問題として浮上してきた「ナラティブ（物語り）」、とりわけ、「戦争の記憶」をいかにして表現へともたらすのかという問題領域に位置づけられる。たとえば、欧米の歴史哲学の領域においては80年代末から、国内においては90年代にかけて、ナチ・ホロコーストを念頭におき「極限的な出来事を物語化する際、許される表象の様式はどのようなものか?」、「そもそも歴史的経験が法外なものであるとき、それを表象することは可能か?」という問いをめぐる議論が繰り返された¹。これらの議論の代表的な思想家の言説を顧みると、たとえばヘイドン・ホワイトが行なったロラン・バルトの「中動態」をめぐる議論の展開や、クロード・ランズマンの映画『ショア』から高橋哲哉が看取した「証人たちが断片的に発するいくつかの言葉が、物語＝叙述としては挫折する〈言いよどみ〉、〈躓き〉あるいは〈沈黙〉といったまさにそのことを通じた語り」に、哲学的あるいは人間学的な「語りの方途」を見出そうとする方向へと議論が収斂されがちである²。

しかし、長崎の語り部運動の現場を参与観察し、運動の担い手との対話を繰り返すなかで、こうしたポストモダニズム論者たちによる哲学的な議論の枠組みでは、彼ら・彼女らの具体的な語りを分析することは困難であるという課題に直面した。というのも、多くの語り部による語りは「核廃絶」「平和教育」あるいは「被爆体験」といったマスターナラティブやモデルストーリーを規範としたリアリズムの語りであり、ポストモダニズム論者が念頭においている〈言いよどみ〉や〈躓き〉あるいは〈沈黙〉を聞き取ることは困難なためである³。

こうした状況におかれた長崎の語り部運動を分析する際には、「彼等・彼女らがおった過酷な

¹ たとえばS・フリードランダー編『アウシュビッツと表象の限界』未来社、1994など。

² 高橋哲哉『記憶のエチカ』岩波書店、1995、H・ホワイト『歴史のプロット化と真実の問題』未来社1992など。

³ マスターナラティブ、モデルストーリー、ライフストーリーの区別については桜井厚『インタビューの社会学 ライフストーリーの聞き方』せりか書房、2002を参照。

経験にも関わらず、なぜ一定数の生存者が、人生のある時期においてその経験を語るようになったのか？」という視点、戦後の長崎における被爆をめぐる言説の権力と、生存者の主体性のあり方との関係性を、具体的な当事者の語りを一次資料とした分析が必要となる。被災後の長崎において、差別や抑圧の構造により語られる機会の少なかった被爆の経験は、1956年の第2回原水爆禁止世界大会である生存者の証言によって公的な言説へとカミングアウトし、経験の語りにたいするひとつのモデルストーリーを提供するものとなった。本稿では、上記の問題意識に基づき、筆者がフィールドワークを通して出会ったある一人の運動の担い手である廣瀬方人氏との対話を一次資料とし、被災直後の長崎において原爆被災の経験が言説化されてゆくプロセスを描きだすことを試みるものである。

2. 語り部運動がおかれた権力の布置

長崎の語り部運動には現在約60名の人々が参加している⁴。長崎市によって発行される「原爆被爆者対策事業概要（平成16年度版）」によると、長崎で被爆したことが公的に証明されている（被爆者健康手帳が交付されている）全国の生存者は48,749人であり、そのうち長崎県に居住している生存者は26,155人である。つまり、長崎で原爆被災を経験した生存者の全体数からみると語り部運動に参加する人々はごく一部である⁵。原爆被災という出来事がそれまでに人類の経験したことがない特異なものであり、それが惨状を極めるがゆえに語ることに困難であるという現実、また今なお残る偏見や差別のゆえに、語り部として公の場で自らの体験を語ることを躊躇させるという現実が、こうした統計数値からも伺うことができる。

長崎の原爆被災は、三方を山に囲まれた地形であるために、とりわけ浦上地区に被害が集中し、山の陰となった南側の旧市街地は被害が比較的軽減された。被害が集中した浦上は江戸時代から明治のはじめまで迫害され続けたキリシタン信徒が居住するとともに、それと隣り合わせて被差別部落がおかれた地域であり、その住民は長崎旧市街の人々から差別され、蔑視されてきた地域である。また大正期には、浦上地区が長崎市に編入され、三菱重工長崎兵器製作所が建設されるなど、長崎が日本のアジアへの帝国主義的拡大の拠点としての役割を担っていくなかで、日本の軍事的進出を支える軍需工場を中心とした工業地域および新しい住宅地区として注目される地域でもあった。このような長崎というトポスの地政学的・文化的背景により、長崎の原爆被災をめぐる語りは、複数の位相で抑圧され、周縁化されるものとなった⁶。

しかし、日常レベルでのこういった抑圧と、生存者の社会経済的な周縁化という厳しい現実の一方で、原爆被災の惨禍における経験について語ることを奨励する権力は、戦後まもない頃から

⁴ 現在の長崎における語り部運動は、民間による「長崎の証言の会」、半官（長崎市）半民の運営形態である「長崎平和推進協会」、「長崎原爆被災者協議会」、とりわけ「長崎の証言の会」と「長崎平和推進協会」の二つの組織によって中心的に運営されている。

⁵ この行政による公式的な記録は、後にも触れるとおり、申請にあたり行政が提示するいくつかの条件を満たすことが必要な被爆者健康手帳の給付者数という形での数値である。帝国主義支配による強制連行された人々や捕虜など外国人の被災者など、被災経験をもちながらも公式には被爆者として認定されていない人々も多く存在する。このこともポストコロニアルな問題として注目されるべき問題である。

形をかえて常に存在しつづけてきた⁷。19世紀のブルジョア社会のセクシャリティに関する告白行為の変容に関して、ミシェル・フーコーは以下のように述べている。

支配の機関は、語る者の側にはなく（というのも彼は束縛されているのだから）、聴き、かつ黙っている者の側にある。知っていて答えをする者の側にはなく、問い、しかも知っているとは見做されていない者の側にある。しかも真理の言説が効力を発揮するのは、それを受け取る者においてではなく、それが奪い取られる者においてなのだ。[M.Foucault, 1976=1986:81-82]

被爆をめぐる経験が公的な言説として流通してきた社会的コンテクストを読み解こうとするとき、このフーコーの言葉は示唆的である。つまり、発話の主体は常に、発話の行為者という面と、発話を抑圧するよりもむしろ促す言説に従属する者という二つの面から構成されているということである。長崎の語り部運動について分析を試みる場合もやはり、その二面性を意識することが重要と思われる。つまり、まさに記憶が想起され語られるその瞬間、その発話は既存の言説的、制度的権力によって認知され促されているという視点が必要となる。

このような二面的なプロセスが生存者にたいしてどのように作用してきたかについての典型的な例は、被爆者健康手帳の申請手続きに見出すことができる。被爆者健康手帳とは、「その人が原子爆弾による被爆者であることを示す一種の身分証明書である」と定められている。被爆者援護法という法的制度により、被爆者健康手帳の交付が1957年に開始された。生存者が、被爆者（直接被爆者あるいは入市者）として認定されるための証明書をを得るためには、8月9日から23日のあいだに、当時の長崎市内およびその近郊地域のどこか特定の地域の場所にいたことを照明できる文書を提出することが求められる。もしそうした文書が入手できない場合は、直接の「体験談」あるいは、原爆が投下された時刻に申請者が特定の地域にいたことを照明する他者による証言が必要とされる⁸。

つまり、被爆者健康手帳という制度そしてその申請プロセスは、原爆被災という個人に固有の経験が法的あるいは医学的言説によって認知され公的に「被爆者」としての主体性を確立するプロセスといえる。またこの被爆者健康手帳という制度は、法的、医学的な「被爆者」としての認知だけではなく、「被爆者」というカテゴリーにおいて、「当時いた場所の爆心地からの距離」「行政が定めた特定地域へ立ち入った時期」といった指標によって「第一号」「第二号」と、さらなる再分節化を促進するものでもあった⁹。

この1957年に制定された法的制度による「被爆者」の再分節化は、現在の語り部運動において

⁶ こうした点については新木武志「利用／乱用される原爆の記憶」『原爆文学研究2』を参照。

⁷ 例えば、文字による記録としては、連合軍によるプレスコード下1948年から49年にかけて、松尾あつゆき、永井隆などによる作品が残されている。朝鮮戦争がはじまった1950年には反戦運動の意味合いをおびたものとして、山田かん等を中心としてサークル誌が生まれ、詩やエッセイの中で被爆の経験が語られている。

⁸ 被爆者健康手帳の申請には、被爆の事実を証言する第三者が二人必要である。また、韓国・朝鮮籍被爆者には「証人の一人は日本人であること」という条件が課せられた。強制連行、戦争捕虜として長崎で被災にあった異なるナショナリティをもつ人々の記憶というポストコロニアリズム研究からの視座として重要な問題もある。しかし、このことを論じるには別途に慎重な調査が必要と考えるため、ここでは敢えて言及することを避けたい。

も言説の権力として作用しつづけている。語り部運動の担い手にインタビューを続けていくなかで、しばしば彼ら・彼女らによる「被爆当時にいた場所（何キロという爆心地からの距離）」という指標にたいする過剰なこだわりを示す語りが聞き取られた。ある語り部運動の担い手は、「被爆者に等級がある」と語り、「爆心地からの距離が近い順に、第一級、第二級、第三級となる」ということを筆者に語ってくれた。こうした爆心地から距離という科学的指標を規範とした言説は、被爆者健康手帳の申請の際要求される証言、そして刻印として手帳に刻まれる「…キロ」という数値によって生存者の主体のあり方を規定してきた。さらにこうした言説の権力を強めるものとして、しばしば目にする、長崎市の上空から撮影された写真に、爆心地である松山町を起点とした同心円を重ね合わせたイメージ表象があげられるだろう。

この制度化された医学的・法的プロセスは、語り部運動において「体験講話」と称される語りの言説化に一つの方向性を与えることになる。語り部運動における被爆体験講話の現場においては、しばしば「原爆被爆当時、私は爆心地から…キロのところにある～にいました」というように語り始められる。生存者の語りもまた、犠牲者の数、熱線の温度、原爆の爆風の強さ、そして原子爆弾が炸裂した地上からの高度といった正確で詳細なデータによって形成される傾向があるのである。医学的・法的言説は、「被爆体験」の語りに彼ら・彼女らの経験を外在的に分析する権威づけを行なった。しかし、同時にそれは、彼ら・彼女らの語りを官僚的言説への監視に従属させることにもなった。フーコーが性の告白について論じたように、被爆者に関する心理学的な解釈によって、生存者自身が無意識に抱えるトラウマを分類することにより、経験の外在化がより進められたといえるだろう。

3. 抑圧された経験から政治的言説へ

このような原爆被災をめぐる語りがおかれた権力の布置を確認したうえで、現在の長崎における被爆の経験をめぐる語りに重要なモデルストーリーを与えた1950年代の言説の転換について検討を加えたい。その際、分析資料として筆者がフィールドワークを通して出会った興味深い語り手である廣瀬方人氏（以下、敬称略）の口述資料を中心的に用いる。

廣瀬のライフストーリーを簡単に紹介しておこう。廣瀬は原爆が投下された当時15歳であり、爆心地から南に4.8キロの戸町で被災、両腕に軽症を負った。その後、京都の大学に進学する。朝鮮戦争時のマッカーサーによる「原爆の使用も辞さず」という発言をメディアで知り、プレスコード下、当時在籍していた同志社大学構内で「日本で初めて」の「原爆展」を開催した。この経験が、現在の語り部活動に取り組む直接の契機となったと語っている。大学卒業後、長崎で高校教員として採用され、教員としても文芸部の顧問として生徒たちに「被爆体験の聞き書き」な

⁹ 被爆者手帳を制度として確立した被爆者援護法が制定された当初の段階をみると、被爆者は「特別被爆者」というカテゴリーのなかでさらに「第一号」から「第五号」という分類がなされている。第一号とは、「原爆が投下された際、爆心地から3キロ以内の地域にあった者、及びその者の胎児」という規定がされており、「3キロ以内の特別被爆者」という目名づけが行なわれている。第二号以下では、厚生大臣によって申請者の身体的障害が「原子爆弾の障害作用によるもの」と認められたもの、あるいは「原爆投下から3日以内に爆心地から2キロ以内に立ち入ったもの」といった分類によって第五号まで規定されていく。

などを指導する傍ら、当時組織されたばかりの「原爆青年乙女の会」といった被爆者団体にも関与をもつようになる。その当時を振り返り、廣瀬は「(自分が)客観的に原爆というものを眺められる立場にいた」と語っている。しかし、そこでの被爆者との出会い、被爆者運動への関与、とりわけ「長崎の証言の会」で70年代に「いろんな被爆者のところへ聞き書きに行く、聞きとりをする」ことによって、「自分の被爆体験が深まり、自身が被爆者として深まっていった」経験をもつということを語っている。また、廣瀬は、長崎における語り部運動の草分け的存在であり、体験講話や碑めぐりという現在の語り部運動のスタイルを確立した運動の考案者でもある。廣瀬自身も語り部として証言を行っており、語り部とは「8月9日以降数日間の体験のみを語る」と定義する人々が一定数をしめるなかで、廣瀬は「自分自身にはたいした体験はない」ことを理由に、〈平和教育〉の言説、あるいは〈核廃絶〉の言説を導入したかたちで語り部運動における語りの実践を試みている¹⁰。

以下は、筆者がフィールドワークを開始して数ヶ月がたち、「長崎では被爆の経験の語りがなぜあるコンテクストにおいてはこれほどまでに語られているのか」という問題意識に基づき、廣瀬との対話のなかで、長崎の被爆の経験の語りの歴史について尋ねたくだりである。廣瀬は、公の場において被爆の経験が語られることになった大きな転換点として、1956年の第二回原水爆禁止世界大会を示し、この前後での被爆者をめぐる状況についてつぎのように語っている¹¹。

高山：廣瀬さんご自身は、長崎に帰ってこられた50年代に、教え子たちには自分の被爆体験をお話しされなかったということですが、それはどうしてなのでしょう？

廣瀬：あのー、私の周囲で、ほとんどの者が喋らなかったことの原因の一つは、やっぱり、その(…)、ずっと占領下でしたからね。だから、やっぱり、喋ってはいけないという、そういう自己規制があったと思いますね。

高山：それは、あの、教員の方のなかでという意味ですか。

廣瀬：いや、被爆者の仲間、その、あとで聞いてみたら、生徒なんかにも両親を亡くしたのがいるのにね。お互いにそういう話しを、長崎の被爆者は一切していませんでした。いま考えれば、で、長崎の被爆者がほんつとに語り始めるのは、昭和31年に第二回原水爆禁止世界大会が長崎で行われて(…)、代表として渡邊千恵子さんが、みんなの前で、話しをした、その時からですねえ原爆青年乙女の会。あの、日本で最初のこれは被爆者の会ですよ。他の者はみんな、山口仙二さんなんかも、こうあれしてるでしょ、谷口さんも、火傷したし、その自主的にリーダーになっていた渡邊千恵子さんっていうのがいたんですが。彼女はこっから下が動かずに寝たきりでしたから。みんな彼女の家に集まっていたんですよ。例会みたいなのを月に一回ぐらいしてたんですけども(…)。だから、そのときに、集まるんだけどもお、その反核とか、そんな勇まし

¹⁰ 長崎の語り部運動では語りの内容をめぐって当事者の内部で見解の相違がみられる。この背景には長崎平和推進協会と長崎の証言の会という二つの運動組織の設立の社会的コンテクスが作用していることが考えられる。この問題については稿を改めて論じたい。

¹¹ 以下に引用するインタビューは、2005年8月に原爆資料館の事務室で行なった二度目のものである。

いことじゃなくて、もう、お互いね、その傷をもってる者が、慰め合うっていう会でしたよ。最初は。ほんっとに、あの、頑張ろうね、頑張ろうね、っていうような話ですよ。

廣瀬は、「青年乙女の会」の生存者の多くが大きな身体的障害を負っているなか、自身は「親を亡くさなかったこと」「腕には怪我をしたがケロイドはなかったこと」、「学校に行きたくても行けなかった」生存者が多かったなか、「大学卒業したのは私一人だったこと」から、青年乙女の会の「世話役的な文章を作ったり、手紙を出したり」しながら傷を負った被爆者との時間を過ごしていった。この当時の社会状況に目を向けてみると、1954年にはビキニ水爆実験が起り、反核の動きが国内的に沸き起りつつあった。1955年には広島で第一回原水爆禁止世界大会が行なわれ、翌年の56年には長崎での第二回原水禁大会が開催されるに至る。1953年にビキニ環礁のアメリカの核実験地付近で、放射能を放つ死の灰を浴びた第五福竜丸が焼津港に持ち帰ったマグロは築地中央市場に送られ、メディアによってそのマグロの高度の汚染状況が報道された。事件後もなく、東京の主婦たちは原水爆禁止を求める運動を起こし、その翌年、第一回原水爆禁止世界大会が開かれたのである。

この運動は、数ヶ月のうちに核実験の禁止を求める100万人以上の署名を集める。この運動の意義は原爆被災の語りの方向性を定めるうえで、重要な役割を果たすことになる。というのも、この東京の主婦たちがはじめた運動が起点となり、それまでナショナルな位相においては語られることの少なかった長崎、広島の語りが、ビキニ環礁という核被害の場所と結び付けられることにより、核廃絶という言説を形成する意味の連鎖を出現させたからである¹²。当時の長崎の様子を廣瀬は「第二回大会をやるのに、長崎の組合、文化団体、そういうものを全部吸収して、市議会の議員も共産党から、自民党まで全部一緒になってやるということになって。それはやり甲斐があるっていうんで、原水禁世界大会のあいだ専従になったんですよ」と振り返っており、当時の長崎の盛り上がりをうかがうことができる。

4. ナショナル・グローバルな眼差しとローカルな語りの差異

しかし、核廃絶という言説がナショナルな規模で形成されていくなか、グローバルな位相において当時の「被爆者」のイメージはまだまだ脆弱なものであり、全国的な運動の盛り上がりと長崎の運動ではその志向性に差異があった。この点について、廣瀬の語りは興味深いものである。

廣瀬：そのときに。感じたのはですね。そのときっていうのは、まず原水禁大会の前のことですが、日本中が第五福竜丸のことで、大騒ぎしましたけれど。実際に、大騒ぎのポイントになったのは、焼津にとってきたマグロが全部被爆をして日本人がマグロが食べなくなったっていうのが。大騒ぎの原因でしたよ。つまり、日本全体がまあ占領

¹² この点について米山による戦前体制との連関のなかで考察を加えた「被爆ナショナリズム」という分析は興味深い。米山リサ『広島 記憶のポリティクス』1999（小沢弘明他訳、岩波書店、2005年）

下ですね。被爆の時代を知らされていなかったっていうこともあるんですけど。そのマグロが食えなくなったっていうんで、大騒ぎをしても、私はある部分では腹が立っただっていうのか。あのお、まあ、そういう状態が、おこって、それを、が、もとになって、放射能障害っていうのが、大きく、クローズアップされました。その頃はテレビももちろんなかったんですけど、ラジオでね。「いま、焼津港にいます、ええ、マグロに害が（***聞き取り不能）をあててます。」ガガガガガーって、「今これが、マグロがいま放射能を發してますって(笑)」。そういう放送でした。それで、そのとってきた、マグロをみんな捨てたんですよ。

ここで注目したいのは、「マグロが食べられなくなった」ことが当時のメディア報道の中心的なプロットとなっていることにたいして「ある部分では腹が立った」と語っている点である。これはあくまでも廣瀬自身の個人的な見解なのかもしれないが、長崎の生存者たちが、東京の主婦が展開した運動とは、別の文脈で反核運動へと入っていったのである¹³。55年に開かれた広島での原水爆禁止第一回大会の翌年の一月から、廣瀬は長崎大会の事務局次長という肩書きで、毎日事務局に通うようになった。世界大会の様子について、印象深かったこととして次のように語っている。

廣瀬：世界大会に外国のゲストを呼んだんですよ。で、アメリカから二人来てたかな、と思いますけどね。それでえ、そしたらね、その頃は survivor っていう英語を使っていませんでした。その、みんな、怪我をしてるもんだから。“patients”、って言ってましたよ。それで、おまえも patients かって言うから。私は怪我をしてないけど、被爆者だって話しをしたことを覚えてるんですが。そのときに、彼がですね、ええっ、被爆者っていうのは生きていたのかって。それで、その来たアメリカ人がね（……）、I'm surprised to find the、なんて言うのかな、the patients かな、the patients is alive、とかなんとか言ったのを見て聞いてね、ええ、世界中の人は原爆のことを全く知らないんだというふうに思いました。それで、だからですね、その時のことを考えるとね。あのお、今、原爆のことを、原爆が風化してるって言うけれども、その1951年までの11年間っていうのは、被爆者っていうのは、社会的な存在すらも認知されないほどに、無視されていたわけですから。大会があった昭和31年まで、西暦でいうと、56年までですね。まったく、被爆者の存在は世界でも認知されていなかったし、日本でさえもそれは覆い隠されていたっていう、ことなんですよ。だから、そのときの状態を考えれば、被爆体験が風化したと言われるけど、私はね、こんっーなに、あのおー（・・）、まあ実態が十分に、認識されていない部分はあるかもしれないけども、原爆っていうのはどんなに恐いものであり、そして、残酷な兵器であったかを世界中の人が知っているっていうのは、私はそのときの、自分の、達の周囲のことを考えると、雲泥の差です。

¹³ この点については当時の新聞記事の収集（全国版と長崎ローカルのメディアにおける記述の差異）、追加インタビュー等によりさらに追及したい点である。

当時の生存者にたいするグローバルな眼差しがどのようなものであったかを廣瀬の語りは指示している。また、生存者であり、語り部として経験を語り続けている廣瀬自身が、現在の状況を顧みて「被爆体験の風化」というしばしばマスメディアの言説にあらわれるマスターナラティブとは異なる語りを展開していることも興味深い。当時の長崎の生存者が置かれた状況について、二つのテキストを示すことで確認をしておきたい。一つ目は、1953年8月4日「朝日新聞（全国版）」における記事である。

「めぐり来る8年目、広島は8月6日、長崎9日—原爆の問題はいままであまりにも多く語られてきた。東から、西から、世界のあらゆる人々がこの地を訪ね様々の感懐を語っている。文学に、映画・絵画にも表現され“原爆文学”という言葉も生まれた。両市の焼土に立ってそれぞれの角度でものを見、考え、ある人は“原爆を売り物にしている”と批判し、他の人々は“なぜもっと訴えないか”となじり世界の関心を集めつつこの二つの運命の都市は今八度目の記念日を迎えようとしている。あらゆる声をよそに広島・長崎の両市民は黙々と復興の道を歩み、街は建設の息吹きにあの日の惨状を忘れようと努力している」

一方、重度の身体的障害を負った生存者の一人は、その自伝的手記において当時の状況を、次のように語っている。

「被爆してからの10年間は、わたしにとっても、まったく光明のない、閉ざされた生活であった。たびかさなる病魔とたたかい、あるときは、生きる望みを捨てようとしたことさえあった。ささいなことにも腹をたてたり、幼い子どものようにすねて食事をとらなかつたり、母を困惑させた」

これはあくまでも一例であるが、メディア報道をとおして原爆被災についてはすでに多くが語られていた一方で、生存者の状況についてはほとんど知られていなかったことが伺える。次に、こうした当時の状況と現在の語り部運動を接続する廣瀬の語りをみていきたい。この廣瀬の語りからは、原水爆禁止運動がその後の被爆者という主体性の確立、また被爆の経験を公的な場において語るということの意義付けにとっていかに重要であったかが理解される。

廣瀬：だからね。それだけ、この50年間のあいだに。あのー、やっぱり被爆者が語り。それを支える人たちが、世界中で、その被爆者の救援と、原水爆禁止という、あるいは、核兵器反対という、その両輪ですね。一緒にして、その運動を進められましたから。その運動が進められた成果っていうのは、あのお、この数十年は非常に大きかったんだと思ってます。で、今こそ、その具体的に（…）、ひとつはまあ戦争を知らない世代が、あの、半分を超えたっていうこともあるんですけども。具体的に、今、それじゃあ何をどうしないといけないかが、

今改めて問われているので。土壌としては（…）、その、戦後10年間のまったく被

爆者が放置されていたもの、こと、あの状態と比べるとね。あのー（……）、少し、話しをしさえすれば、共感を得られる（……）と思っていますよ（……）。

この廣瀬の語りからは、いくつかの重要なことを読み取ることが可能である。一つは、当然ながら当時の生存者が置かれた状況と、現在の生存者が置かれた状況では、その社会的コンテクストが全く異なるということ。廣瀬によると、第二回原水爆禁止世界大会以前の長崎において、原爆被災の経験が公的な場で「話し言葉」という形で語られることはほとんどなかった。しかし、その後、原水爆禁止世界大会における渡辺千恵子の語りによって、「被爆体験」という語りはある種の政治的言説と結びつくことによって力をえることになる。

近女性史の試みにおいて上野千鶴子は、戦時下の性暴力被害の衝撃性を、そのような「事実」があったことではなく、語りの変化、それも語り手だけではなく聞き手を含めた歴史認識のパラダイム転換があったことに求めている¹⁴。

長崎における核被害の言説について考察する際にも、この第二回原水禁における「証言」がもたらした社会的コンテクストのパラダイム転換に注視することが必要である。上記の廣瀬とのインタビューのなかでも登場した、この世界大会において公衆の場にたち、自らの経験について語った渡辺千恵子は、その自伝的手記においてこの出来事を次のように振り返っている。

「わたしがひとりの原爆被害者として、はじめて原水爆禁止世界大会に参加したのは、1955年の広島にひきつづき、56年に長崎でそれがひらかれたときのことでした。あの第二回世界大会を機会に、被爆後まったく孤独だったわたしのまわりも、急ににぎやかになりました。そして、ちょうど暗やみに夜明けの光がさしこんできたように、わたしの生活をあつく閉ざしていた憂悶や、あせりや、無力感がしりぞき、平和のたたかいへの自分の役割の自覚や、多くの友情と連帯感がめばえてきました。わたしは、いかにもおずおずと、まわりの親身な人々にはげまされながら、光のさす方向へはいずりでたという気がいたします。わたしの真の青春は、原水爆禁止・平和運動とひとつにはじまり、わたしの人生もそのなかで変わってきたと思います」¹⁵

この渡辺千恵子の記述からは、渡辺自身が自らの生活を原水禁世界大会の前後で「憂悶」「あせり」「無力感」という消極的な意味づけから、「平和のたたかいへの自分の役割の自覚」、「連帯感」によって「光のさす方向」へと変化したという意味づけを行なっていること、原水禁世界大会がエピファニー経験として、自己物語の内部において強く刻み込まれていることが読み取れる¹⁶。

廣瀬が言及するように、現在マスメディア等の言説においてしばしば見受けられる「体験の風化の危機」という言説（そして先に確認したように、ほぼ同種の言説は50年代においてすでに存在していた）とは裏腹に、長崎をめぐる語りの社会的コンテクストは、語りを促す方向へと変化しつづけてきたのである。廣瀬あるいは渡辺が自らの「被爆者」としての社会的な主体性を獲得していき、そこに「生きがい」を見出すというプロセス自体は本来歓迎されるべきものであり、

¹⁴ 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』1998、青土社、170頁。

¹⁵ 渡辺千恵子『長崎に生きる』1973、新日本新書、187頁。

¹⁶ エピファニー経験についてはN・デンジン『エピファニーの社会学 解釈的相互作用論の核心』1970（片桐雅隆他訳を参照のこと）。

70年代以降に活発に展開される石田忠による生活史調査や長崎の証言の会が中心となって展開する証言聞き取り運動などと同じく、より広い文脈では社会的なセラピーとしての役割を果たしてきたものといえる。しかし、その一方で、「被爆体験」というものがある一定の政治的言説の規定の内部でのみ語られてゆくという問題が背景にあることに注意を向けることが必要である。

戦後の反核の言説も、こうした関係から考える必要があるだろう。原水禁世界大会の発展の初期の段階において、長崎の証言の語りは、主に公式の政治的な集会での語りとしてなされた（そしてその後の長崎の証言の会の発足においても、やはり反核という政治的な言説をその主旨として掲げられている）。新しい核兵器の残虐性と脅威を伝えることで、生存者による信頼にたる語りは、反核運動の促進に利用されていくこととなった。多くの公衆が集まる集会や世界会議の場において、生存者はステージに上がり証言し、さらなる核の脅威にたいする警告のメッセージを語った。医学的・法的な言説は、彼女・彼等の語りの真実さに正当性を与えることになる。反核運動は生存者を自律的で一貫した政治的主体として構築していったといえるだろう。しかし、ここでもその主体の意志は、50年代半ばの長崎（あるいは広島を含めて）においては、一元的な政治的アジェンダ、すなわち「核兵器の廃絶」というアジェンダへと回収されていったのである。

おわりに

本稿では、50年代の言説の転換に焦点をさだめ、とりわけ生存者である廣瀬による口述の語りを中心に長崎における被爆の経験をめぐる社会環境の変化の記述を試みた。被災後まもなく結成された生存者の集まりの場である「青年乙女の会」に当初から立ちあい続けた廣瀬の語りは、そのライフストーリーを作成するだけでも戦後経験の社会史として成立する魅力的なものである。これは、廣瀬自身が自らのことを「被爆者でありながら、両親を亡くさなかった、ひどい外傷を負わなかったことによって、客観的に原爆というものを見つめることができる立場」にあったと言及すること、また廣瀬自身が被害にあった後も、運動を運営していくなかで、教育者として生きていくなかで、つねに思考を続けてきたことなどが背景にあると考えられる。

口述資料を歴史資料として、どのように扱うかという点については、歴史学、社会学の分野を中心に議論が積み重ねられている¹⁷。本稿においては、廣瀬による口述の記録と、いくつかの文書資料による記録を交える形で歴史記述を試みたわけであるが、歴史記述の政治性という点では本稿もまたそうした議論の対象となるものであり、方法論的に洗練してゆく必要がある。本論のなかでわずかに触れながら十分に議論することができなかった問いが残されている。長崎というトポスに固有の地政学的・文化的なコンテクストと原爆被災の語りという問題、現在の長崎における現実として存在する「被爆体験」の意味づけをめぐる語り手内部での差異という問題、さらには長崎というローカルな位相のみでなく、ナショナルさらにはグローバルな位相で広島をめぐる言説との関連のなかで長崎の生存者がどのように表象されているのかという問い。こうした複数の位相の語りがいかに関連しているのかということも含めて極めて多くの課題が残されている。

¹⁷ 資料としての口述の記録の扱いに関する近年の議論として、『歴史学研究』2004年、「小特集：方法としてのオーラルヒストリー」は興味深い。

こうした問いにたいして、生存者の高齢化が進むなか、長崎でのフィールドワークに基づいたインタビュー調査を継続していくことが必要であると同時に、そうした当事者と対面するフィールドワークによってはときに見えなくなる、より広範な視野からの分析を進めていくこと。分析あるいは記述を通して、上記の方法論的な問いにたいする回答を示してゆくこと、これが今後の研究課題になると考える。